発行：令和７年９月 12 日　秋田県産米改良協会

収穫と乾燥作業は慎重に行いましょう　！

採種ほ２期確認（審査）を受ける準備を

産米改良協会　採種情報ページ

１　採種ほ審査の準備

10月上旬ころから県地域振興局による採種ほ2期確認（審査）が行われます。

審査を受けるにあたっては、次の審査基準に基づき、事前に雑草や異形・青立ち株の除去を十分に行ったうえで審査を受けてください。

特に、近年では、雑草による不合格が多い傾向にありますので注意してください。

（１）自主確認の徹底

事前に複数人による自主確認を行い、問題が無いよう管理を徹底すること。

（２）審査への立ち合い

必ず立ち合い、審査員に同行すること。立ち合いが出来ない場合には、代理人を立てること。

（３）ほ場確認の基準の確認

基準を確認のうえ、事前に問題にならないよう管理すること。

ほ場確認の基準（最高限度）　＜秋田県主要農作物種子検査要領別記２から抜粋＞

変種、異品種及び異種類の農作物	雑　草	種子伝染性の病害及び虫害	その他の病害及び虫害並びに気象被害	農作物の生育状況
含まないこと	小発生であること	含まないこと	２０％	特に異常な生育を示していないこと

ほ場確認の方法　＜秋田県主要農作物種子検査要領別記２から抜粋＞

項　　目	確　認　方　法
変種、異品種及び異種類の農作物	全株確認による。ただし、あらかじめその精度について十分立証された方法による抽出審査に代えることができるものとする。
雑　草	ほ場１単位ごとにその外側を回りながら、又は適宜ほ場に入って周囲を注意深く見渡すことにより、農作物の外観を確認する。
種子伝染性の病害及び虫害	
その他の病害及び虫害並びに気象被害	
農作物の生育状況	

２　収穫時期の判断と収穫作業

（１）成熟期からみた収穫適期の判断

大豆の成熟期は、１株の８０～９０％の莢が品種固有の熟色となり、莢内の子実が乾燥子実の形状を呈し、莢を手で振ったときにカラカラと乾いた音がする時期となりますので、ほ場をまんべんなく確認すること。

また、作業は朝露により子実が湿っている時間帯は避けること。

なお、収穫機械体系の注意事項は次のとおりとなります。

体　　系	コンバイン体系	ビーンハーベスタ体系
収穫適期	成熟期から10～15日経過後	成熟期以降
注意事項	茎の水分が５０％以下で行う。 （茎がポキッと折れる頃） 25日を過ぎると品質低下が見られる	刈取り後の天候に注意

（２）損傷粒の発生防止

コンバインへの土の巻き込みは汚損粒発生の主な原因となるため、あらかじめ刈高の調整を行うこと。

また、ほ場内での子実水分が１５％以下になると割れなどが多くなり、反対に２０％を超えた条件ではつぶれなどが発生することから、子実水分を考慮し、作業速度を調整するなど、慎重に収穫作業を行うこと。

３　乾燥での注意点

できるだけ急激な乾燥を避け、湿度を比較的高く保ちながらゆっくりと乾燥することで、裂皮粒やしわ粒の発生を抑制できる。

形　　質	主　な　発　生　要　因
裂皮粒	乾燥初期に表面水分のみが急激に低下した場合に発生。 特に、送風温度が高い（３０℃）と発生が多くなる。
しわ粒	裂皮発生の後から発生する。 変形した乾燥表皮に子実中心部からの水分が移行して発生。

４　調製での注意点

（１）農産物検査規格での種子規格は次のとおり。選別等により品質を向上させること。

規格	最低限度		最高限度		
	発芽率	形　　質	水　分	被害粒及び未熟粒	異　物
合格	８０％	合格標準品	１５．０％	１０％	０％

※　異種穀粒及び異品種粒が混入してはならない。
　　形質とは、充実度、粒形、色沢、粒ぞろい等をいう。

（２）リュウホウについては、大粒、中粒の仕分けのうえ種類別に別はいし、袋に種類を表示する。（右写真参照）

（３）種子検査時に刺し豆分（150g ～ 200g 程度）が抽出されることや水分含量低下による重量減対策として、皆掛重量を **30.7kg** とすること。

（４）紫斑病の発生が多い（秋田県病害虫防除所発表８月予報）となっていることから、種子選別の際は罹病粒に注意する。

リュウホウ：大粒、準種子の場合の表示

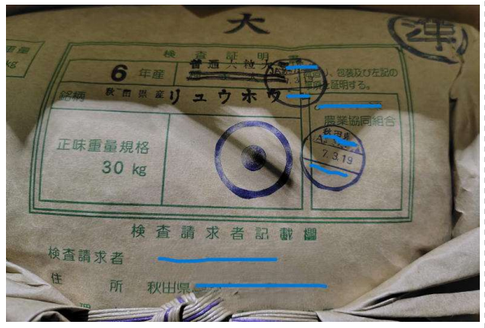

５　気象情報

○　気象庁の1か月予報（9/13 ～10/12）によると

・暖かい空気に覆われやすいため、気温は高い状況が続く見込み。

・降水量および日照時間はほぼ平年並の見込み。

次号予定：本年度は本号で終了となります。